

# 水道水の放射性物質の測定結果

名古屋市上下水道局

採水日：令和元年7月2日

(単位:Bq/L)

採水か所	春日井浄水場		鍋屋上野浄水場	
	原水	浄水	原水	浄水
試料名	原水	浄水	原水	浄水
採水時刻	9:00	9:00	9:00	9:00
ヨウ素131	不検出(0.7)	不検出(0.6)	不検出(0.7)	不検出(0.6)
セシウム134	不検出(0.5)	不検出(0.6)	不検出(0.7)	不検出(0.6)
セシウム137	不検出(0.7)	不検出(0.6)	不検出(0.7)	不検出(0.6)

採水か所	大治浄水場		北区辻町地内
	原水	浄水	水道水
試料名	原水	浄水	水道水
採水時刻	9:00	9:00	14:50
ヨウ素131	不検出(0.7)	不検出(0.7)	不検出(0.7)
セシウム134	不検出(0.7)	不検出(0.6)	不検出(0.7)
セシウム137	不検出(0.8)	不検出(0.5)	不検出(0.7)

( )内の数値は、検出限界値です。検出限界値とは、放射能を検出できる最小値です。

放射能測定の特長として、検出限界値は同じ機器を使用して同じ条件で測定しても、毎回、変動します。「不検出(0.8)」を例とすると、この測定では検出できる最小値が0.8 Bq/Lであり、この試料の放射性物質は「0.8 Bq/L未満」であることを意味します。

## 【参考】

平成24年4月から、放射性セシウムについて、食品衛生法に基づく飲料水の基準値が10 Bq/kgに設定され、水道水の管理目標値が10 Bq/kg (Bq/L)に設定されました。